

仕様書

(1) 契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

(2) 対象となる機器名及び設置場所

機器名 SHARP BP-50C65

設置場所 岩手県久慈市夏井町大崎14-12 三陸北部森林管理署久慈支署

(3) 保守点検内容

1) 業務内容

ア) 機器の点検・調整等については、毎月1回以上定期的に実施すること。また、併せてカウンターの数値確認作業を実施すること。

イ) 機器が故障した場合は、遅滞なく技術員を派遣し、正常な状態に回復すること。

ウ) 点検・修理・消耗品(用紙及びステープラー針は除く)の供給を複写枚数に応じて代金を決定する「カウンター方式」とし、それぞれ1枚当たりの単価契約とする。

エ) 代金の請求に当たっては、毎月の総カウント数から不良コピー、テストコピー分としてモノクロ2%を、カラーは3%を控除したカウント数に単価を乗じた金額を算出し、消費税額を上乗せした金額を請求金額とする。

オ) 複写機の保守調整等に必要とされる部品(用紙及びステープラー針は除く)の費用は、すべて保守料金に含むものとする。

カ) 複写機の保守、調整等に要する経費は、発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合、受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合、天災・地変その他これに類する災害による場合を除き、受注者の負担とする。

(4) 設置場所の変更

発注者は、設置場所を変更する場合は、あらかじめ受注者に通知するものとする。

(5) コピー予定数量(月予定枚数×12ヶ月)

モノクローコピー・プリント 月 2,000枚×12ヶ月 = 24,000枚

フルカラーコピー 月 200枚×12ヶ月 = 2,400枚

フルカラープリント 月 2,000枚×12ヶ月 = 24,000枚

※上記数量は予定数量であり、変動するものとする。